

令和4年1月26日

保護者各位

山梨県立身延高等学校
校長 佐野 隆弥

山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請に
基づく教育活動等について(通知)

寒冷の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

山梨県知事からの要請を受け発出されました新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請に基づき、本校の教育活動等に関する通知を1月21日に出させていただきました。1月25日、知事より新たに要請を受け、本日、県教育委員会より臨時特別協力要請が出されました。対象期間は1月26日(水)から2月13日(日)までとなりますが、御家庭におかれましても感染拡大を防止するために、以下のことについて御協力いただけますようお願い申し上げます。

(1) 御家庭での感染防止対策の徹底について

- 毎日検温し、発熱等の症状が少しでもある場合には、学校に連絡していただき、自宅にて休養させてください。
- 同居する御家族の方にも上と同様の症状がみられる場合には、学校に連絡していただき、登校を見合わせてください。
- 通学時などやむを得ない場合を除き、不要不急の外出や移動の自粛およびやむを得ず外出等する場合は、混雑している場所や時間を避けるようお願いいたします。
- 家庭内での感染防止のため、健康観察及び感染対策（マスクの着用や手指消毒など）の徹底をお願いいたします。

(2) 学校での教育活動について

- 授業については、本校では総合学科の特性を生かし、多くの授業ですでに少人数による授業展開を実施しております。人数がやや多めの授業につきましても、さらに少人数に分けた授業（分割授業）やICTを活用した授業を展開し、あわせて大教室での実施などの対応を行い、可能な限り密にならない環境を整えます。
- 休日の課外は中止し、模擬試験についても学校に参集しての実施はいたしません。
- 部活動については、活動を自粛いたします。ただし、この期間中に教育内大会等への出場がある場合には、校内において1時間30分程度の活動を実施する場合があります。その場合には、事前に、大会の出場および活動について、顧問より相談をさせていただきます。

県内において感染者数が急増しておりますが、本校においても感染者が確認されております。本校での感染状況等については、「Classi」にて配信させていただきますので、御確認ください。

また、お子様が学校において、発熱等の症状が少しでもみられた場合には、自宅での療養および自宅待機とさせていただきます。その際は、お子様のお迎えをお願いさせていただきますことを御了承いただきたいと思います。

担当
山梨県立身延高等学校 教 頭 大久保 雅司 電 話 0556-62-1045